

第 33 期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

- 平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

開催場所

- 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
6階 伊勢の間

▶ 第33期定時株主総会招集ご通知……………	1
▶ 株主総会参考書類 ……………	4
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名選任の 件	
第2号議案 監査等委員である取締役4 名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
(添付書類)	
▶ 事業報告 ……………	11
▶ 連結計算書類 ……………	22
▶ 計算書類 ……………	24
▶ 監査報告書 ……………	26

(証券コード4734)
平成29年6月13日

株 主 各 位

三重県津市桜橋1丁目312番地
株式会社 ビーイング
代表取締役社長 末 広 雅 洋

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火)午後6時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢の間
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第33期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - (2) 次の事項につきましては、法令並びに当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.beingcorp.co.jp/>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知

には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表
- (3) 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.beingcorp.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

1	つだ よししげ 津田 能成	生年月日	所有する当社の株式数		再任
		昭和25年4月11日生		1,509,700株	再任
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)		昭和43年7月	航空自衛隊入隊	平成25年10月	当社代表取締役会長兼
		昭和48年11月	(株)ポンパドール入社		TOC事業本部長兼TOC
		昭和49年11月	(株)ツル家入社		ソリューション部長
		昭和59年9月	イリイ三重(株) (現・当社) 設立 代表取締役社長		Being (Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役社 長
		平成8年12月	(有)トゥルース代表取締役 (現任)	平成25年12月	当社代表取締役会長兼
		平成20年12月	(株)プラスバイプラス取締役		TOC事業本部長兼TOC
		平成23年4月	当社代表取締役会長 (株)プラスバイプラス取締役 会長 (現任)	平成27年4月	営業部長 代表取締役会長兼TOC事 業本部長兼TOCコンサル ティング部長
				平成28年4月	代表取締役会長兼TOC事 業本部長
				平成28年10月	代表取締役会長 (現任)
				平成29年4月	Being (Myanmar) Co.,Ltd.代表取締役 (現 任)

2 すえひろ まさひろ 末広 雅洋

生年月日
昭和37年6月9日生

所有する当社の株式数
23,700株

再任

略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)

昭和63年6月	当社入社	平成22年11月	専務取締役
平成12年6月	執行役員サポート部長		(株)プラスバイプラス取締役
平成15年6月	取締役サポート部長		会長
平成16年1月	取締役総務部長兼サポート部長	平成23年4月	当社代表取締役社長 (現任)
平成20年12月	(株)プラスバイプラス代表取締役社長		(株)プラスバイプラス取締役 (現任)
平成22年7月	当社専務取締役総務部長兼サポート部長		

3 ごとう しんご 後藤 伸悟

生年月日
昭和45年2月24日生

所有する当社の株式数
58,600株

再任

略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)

平成9年7月	当社入社	平成21年6月	当社取締役経理部長
平成11年4月	経理部課長	平成22年7月	常務取締役経理部長
平成14年7月	経理部次長	平成23年4月	常務取締役管理本部長兼経理部長
平成17年6月	経理部長		
平成20年12月	(株)プラスバイプラス監査役 (現任)	平成28年10月	常務取締役経理部長 (現任)

4 いせき てるひこ
井関 照彦

生年月日

昭和38年4月3日生

所有する当社の株式数

6,700株

再任

略歴、地位、担当
(重要な兼職の状況)

平成15年2月	当社入社	平成24年5月	(株)プラスバイプラス取締役 (現任)
平成17年6月	営業部課長	平成25年10月	当社常務取締役営業本部長
平成19年6月	営業部次長	平成26年4月	常務取締役営業本部長兼営業企画部長
平成20年10月	営業部長	平成26年10月	常務取締役営業本部長兼建設営業部長兼営業企画部長
平成21年2月	営業部長兼TOC事業部長	平成27年1月	常務取締役営業本部長兼建設営業部長
平成21年6月	取締役営業部長兼TOC事業部長	平成28年1月	常務取締役営業本部長兼営業企画部長
平成22年7月	常務取締役営業部長	平成28年10月	常務取締役営業企画部長
平成23年4月	常務取締役営業本部長兼TOCソリューション部長	平成29年1月	常務取締役データ開発部長 (現任)

5 ふじたに しょういち
藤谷 章一

生年月日

昭和45年3月22日生

所有する当社の株式数

36,800株

再任

略歴、地位、担当
(重要な兼職の状況)

平成5年8月	当社入社	平成25年4月	取締役開発本部長兼ネットワーク開発部長兼商品管理部長
平成8年4月	開発部課長	平成25年10月	取締役開発本部長兼商品管理部部長
平成9年6月	取締役開発部長	平成28年10月	取締役データ開発部長兼商品管理部部長
平成14年7月	品質管理室長	平成29年1月	取締役商品管理部部長 (現任)
平成20年3月	商品管理部長		
平成22年6月	取締役商品管理部部長		
平成23年4月	取締役開発本部長兼商品管理部部長		

6	つだ 津田	まこと 誠	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			昭和51年10月17日生	0株	
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)			平成21年3月 当社入社 営業部	平成27年7月 取締役サポート部長兼事業企画部長	
			平成22年6月 取締役		
			平成22年7月 取締役事業企画部長	平成29年4月 取締役事業企画部長 (現任)	

7	ふじた ひろひさ 藤田 浩久	生年月日	所有する当社の株式数	再任	
		昭和45年8月7日生	44,700株		
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)			平成7年10月 当社入社	平成24年4月 総務部次長	
			平成16年6月 サポート部課長	平成24年7月 総務部長	
			平成18年9月 サポート部次長	平成26年10月 建設開発部長	
			平成19年10月 開発部次長	平成28年6月 取締役建設開発部長 (現任)	

- (注) 1. 津田能成氏は当社の親会社等に該当いたします。同氏は、同氏の子会社等である(有)トゥルースにおいて代表取締役の地位にあります。
2. 津田能成氏は(株)プラスバイプラスの取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
3. 津田能成氏はBeing (Myanmar) Co.,Ltd.の代表取締役であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1	おおや 大矢	まさる 勝	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			昭和27年7月5日生	0株	
	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)		昭和46年4月 建設省（現・国土交通省） 入省	平成24年4月 同省中部地方整備局主任監 査官	
			平成19年4月 同省中部地方整備局 総務部 総務課長	平成25年3月 同省退職 平成25年6月 当社監査役	
			平成21年4月 同省中部地方整備局 名古屋国道事務所 副所長	平成27年6月 取締役（監査等委員）（現 任）	

2	はしもと 橋本	たかし 隆司	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			昭和5年7月14日生	0株	
	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)		昭和25年4月 東海土建㈱入社	平成12年6月 東海土建㈱代表取締役会長	
			昭和32年5月 同社専務取締役	平成16年6月 同社取締役会長	
			昭和50年8月 同社代表取締役社長	平成20年5月 同社取締役相談役	
			平成11年6月 当社監査役	平成25年5月 同社相談役（現任） 平成27年6月 当社取締役（監査等委員） （現任）	

くすい よしゆき
3 楠井 嘉行

生年月日

昭和29年5月14日生

所有する当社の株式数

0株

再任

略歴、地位、担当
 (重要な兼職の状況)

昭和55年4月 三重県職員
 昭和60年4月 三重弁護士会 弁護士登録

平成4年1月 楠井法律事務所開業 所長
 (現任)
 平成23年12月 当社監査役
 平成26年6月 三重交通グループホールデ
 イングス(株)社外監査役
 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)
 (現任)
 平成28年6月 三重交通グループホールデ
 イングス(株)社外取締役(現
 任)

つだ ゆみこ
4 津田 由美子

生年月日

昭和28年10月15日生

所有する当社の株式数

378,300株

再任

略歴、地位、担当
 (重要な兼職の状況)

昭和47年4月 松下電工(株)(現・パナソ
 ック(株))入社
 昭和59年9月 イリイ三重(株)(現・当社)
 取締役
 平成8年12月 (有)トゥールース取締役(現
 任)

平成9年10月 取締役内部監査室長
 平成15年6月 内部監査役
 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現
 任)

- (注) 1. 楠井嘉行氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大矢勝氏、橋本隆司氏、楠井嘉行氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は橋本隆司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 大矢勝氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、国土交通省出身であり、当社と関係の深い建設業界に関する専門知識を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 橋本隆司氏は、東海土建(株)の取締役を長きにわたり務められ、企業経営者としての豊富な経験、当社と関係の深い建設業界に関する知識を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

5. 楠井嘉行氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 津田由美子氏は、当社の親会社等の子会社等である(有)トゥールズにおいて取締役の地位にあります。
7. 当社は、大矢勝氏、橋本隆司氏、楠井嘉行氏、津田由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額となります。大矢勝氏、橋本隆司氏、楠井嘉行氏、津田由美子氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が五十鈴監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性、また当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	五十鈴監査法人								
事務所	三重県津市丸之内34番5号								
沿 革	昭和58年5月設立								
概 要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">社員（公認会計士）</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> <tr> <td>職員（公認会計士）</td> <td style="text-align: right;">9名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 24名</td> </tr> </tbody> </table>	社員（公認会計士）	10名	職員（公認会計士）	9名	その他	5名		合計 24名
社員（公認会計士）	10名								
職員（公認会計士）	9名								
その他	5名								
	合計 24名								

(平成29年3月31日現在)

以 上

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済財政政策により下支えされているものの、英国のEU離脱問題や米国の新政権への移行といった不安定要因から、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。その成果として、昨年9月より工程管理機能付きASP型工事情報共有システム『BeingCollaborationPM』を販売開始いたしました。また、ミャンマーの開発子会社 (Being (Myanmar) Co.,Ltd.) を活用した商品開発が本格化したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結子会社としております。

当連結会計年度の連結売上高につきましては、建設関連事業が伸び悩んだものの、設備関連事業が引き続き堅調に推移したことから、前期に比して1.6%増加し4,936百万円となりました。

利益面では、積極的に開発活動に取り組んでいる結果、研究開発費が前期に比して82.9%増加したことなどから、経常利益は、前期に比して48.0%減少し281百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税効果会計上の会社区分を見直したことによる利益要因があった前期に比して67.7%減少し164百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

① 建設関連事業

建設関連事業につきましては、前期に比して新規販売が減少したことから当連結会計年度の売上高は、前期に比して1.4%減少し3,473百万円となりました。

利益面では、積極的に商品開発投資を行っていることや、熊本地震の被災自治体への寄付 (50百万円) を行ったことから、当連結会計年度のセグメント利益は前期に比して55.8%減少し、179百万円となりました。

② 設備関連事業

設備関連事業につきましては、強みである直接販売に加えて、販売店の開拓に取り組み、より充実した商流の構築を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期に比して9.6%増加し1,463百万円となりました。

一方、利益面では、売上高は増加したものの販売促進費や人件費などのコスト増加により、当連結会計年度のセグメント利益は前期に比して21.7%減少し、113百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（ソフトウェアの取得額を含む）の総額は24百万円で、主に新規ソフトウェア開発にともなう投資や拠点拡充に伴う内装設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行による重要な資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の業績及び財産の状況の推移

区分	期別	第30期 (平成26年3月期)	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (平成28年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高(百万円)		4,707	4,759	4,857	4,936
経常利益(百万円)		616	623	541	281
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		422	518	508	164
1株当たり当期純利益(円)		53.73	65.94	64.67	20.88
総資産(百万円)		5,799	5,939	6,543	6,545
純資産(百万円)		2,505	2,909	3,295	3,278
1株当たり純資産(円)		318.57	370.02	419.04	416.87

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第30期は、設備関連事業において既存顧客へのバージョンアップ販売を開始したことに加えて、WindowsXPのサポート終了に伴うIT更新投資の盛り上がりや消費増税前の駆け込み需要が重なり、売上高が4,707百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は422百万円となりました。
3. 第31期は、主力商品が産業競争力強化法に基づく先端設備（ソフトウェア）に登録されるなど評価を高めた結果、売上高が4,759百万円となりました。また、税効果会計上の会社区分の見直しを行ったことにより法人税等調整額149百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は518百万円となりました。
4. 第32期は、主力商品のバージョンアップ販売を着実に進めた結果、売上高が4,857百万円、経常利益は541百万円となりました。税効果会計上の会社区分を見直したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は508百万円となりました。
5. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 業績及び財産の状況の推移

区分	期別	第30期 (平成26年3月期)	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (平成28年3月期)	第33期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高(百万円)		3,487	3,470	3,542	3,486
経常利益(百万円)		373	404	465	246
当期純利益(百万円)		286	397	492	89
1株当たり 当期純利益(円)		36.43	50.55	62.62	11.32
総資産(百万円)		5,291	5,411	5,985	5,957
純資産(百万円)		2,298	2,582	2,951	2,918
1株当たり純資産(円)		292.29	328.35	375.31	371.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第30期は、消費増税前の駆け込み需要や、WindowsXPのサポート終了に伴うIT更新投資の盛り上がりにより、売上高は3,487百万円、当期純利益は286百万円となりました。
3. 第31期は、期初に前年度末の駆け込み需要の反動減による影響があったことなどから売上高は3,470百万円となりました。また、税効果会計上の会社区分の見直しを行ったことにより法人税等調整額157百万円を計上したことなどから、当期純利益は397百万円となりました。
4. 第32期は、公共工事の品質確保に関する法律等が改正されたことによりニーズが高まり売上高は3,542百万円、経常利益は465百万円となりました。税効果会計上の会社区分を見直したことから、当期純利益は492百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、ニッチ市場において高いシェアを確保することで、高付加価値なビジネスを展開することを基本戦略としております。現在、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画を推進しており、最終年度には連結売上高70億円、連結営業利益10億円の獲得を目標としております。その実現に向けて、以下の課題に取り組んでおります。

当社グループが強みを持つ建設業界においては、特に熟練技術者において深刻な労働者の高齢化と、それにとまなう技術やノウハウ継承の断絶、工事発注量に比して全般的な労働力の不足が深刻な問題となっており、受注を制限せざるを得ないなどの問題が生じております。当社グループでは、ICT技術を用いて、このような問題をかかえる建設業者様の現場運営を支援できる複数のソリューションの開発を進めております。

現在の開発状況は、前中期経営計画において予定していた開発スケジュールから遅れを生じております。そのため、進行年度を含む数期間において集中的に商品開発への投資を行い、順次市場への投入を進めてまいります。あわせて、近年加速度的に作業量が増大している、帳票関連のプログラミングや、データメンテナンス業務については、より効率的に処理が行えるよう、開発体制を見直してまいります。

また、建設業界以外の分野においては、大手電機メーカーをはじめとする製造業においてプロジェクト・マネージメント改革などの課題解決型のコンサルティング・サービスが成果を上げており、今後、より幅広い業種・業態に向けて事業展開を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービスの内容
建設関連事業	建設ICTソリューション及びTOC関連ソリューション
設備関連事業	電気及び水道設備業向けCADソリューション

(7) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社 三重県津市桜橋1丁目312番地
 事業所 北海道（札幌市北区）、東京（東京都新宿区）、愛知（名古屋市中区）、
 大阪（大阪市西区）、福岡（福岡市中央区）、他11事業所

② 子会社

株式会社プラスバイプラス（本社：大阪市北区）
 Being (Myanmar) Co.,Ltd.（本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市）

(8) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数	前期比増減
建設関連事業	274[36]名	35名増
設備関連事業	78[-]名	1名減
合計	352[36]名	34名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。
 建設関連事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて35名増加したのは、当連結会計年度より
 Being (Myanmar) Co.,Ltd. を連結子会社化したためであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社プラスバイプラス	10百万円	100%	設備業向けCADソフトウェアの販売
Being (Myanmar) Co.,Ltd.	5万米ドル	99%	システム開発の受託

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載している2社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,864,041株 (自己株式393,559株を除く)
 (3) 株 主 数 1,544名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ト ウ ル ー ス	2,850,000 ^株	36.24 [%]
津 田 能 成	1,509,700	19.20
津 田 由 美 子	378,300	4.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	300,000	3.81
ビ ー イ ン グ 従 業 員 持 株 会	271,620	3.45
村 山 仁	140,900	1.79
株 式 会 社 三 重 銀 行	132,000	1.67
株 式 会 社 百 五 銀 行	90,000	1.14
朝 日 博 文	83,000	1.06
土 井 雅 晶	80,000	1.01

(注) 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	津 田 能 成		有限会社トゥルース 代表取締役 株式会社プラスバイプラス 取締役会長 Being (Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役社長
代表取締役社長	末 広 雅 洋		株式会社プラスバイプラス 取締役
常 務 取 締 役	後 藤 伸 悟	経理部長	株式会社プラスバイプラス 監査役
常 務 取 締 役	井 関 照 彦	データ開発部長	株式会社プラスバイプラス 取締役
取 締 役	藤 谷 章 一	商品管理部長	
取 締 役	津 田 誠	サポート部長兼 事業企画部長	
取 締 役	藤 田 浩 久	建設開発部長	
取 締 役 (監査等委員) (常勤)	大 矢 勝		
取 締 役 (監査等委員)	橋 本 隆 司		東海土建株式会社 相談役
取 締 役 (監査等委員)	楠 井 嘉 行		楠井法律事務所 所長 三重交通グループホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	津 田 由美子		有限会社トゥルース 取締役

- (注) 1. 密度の高い経営情報の取得や会計監査人および内部監査役との連携深化のため、大矢勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役のうち大矢勝、橋本隆司及び楠井嘉行の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役橋本隆司氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 石田秀樹氏は、平成28年6月28日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当事業年度後の平成29年4月1日付で取締役の担当を、下記の通り変更しております。

氏 名	新	旧
津田 誠	取締役事業企画部長	取締役サポート部長兼事業企画部長

6. 当事業年度後の平成29年4月17日付で取締役の重要な兼職に、下記の通り異動が生じております。

氏 名	新	旧
津田 能成	Being (Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役	Being (Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、監査等委員である取締役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	8名	150百万円
取締役(監査等委員)	4名	26百万円
合 計	12名	176百万円

(注) 取締役(監査等委員)の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査等委員	橋 本 隆 司	東海土建株式会社	相談役	記載すべき事項はありません。
監査等委員	楠 井 嘉 行	楠井法律事務所	所長	当社と楠井法律事務所とは顧問契約及び業務委託契約を締結しております。
		三重交通グループホールディングス株式会社	社外取締役	記載すべき事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
監査等委員	大 矢 勝	取締役会 9 / 9回 監査等委員会 5 / 5回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	橋 本 隆 司	取締役会 6 / 9回 監査等委員会 5 / 5回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	楠 井 嘉 行	取締役会 7 / 9回 監査等委員会 5 / 5回	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
社外取締役	3名	17百万円
合 計	3名	17百万円

(注) 社外取締役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。

4. 会計監査人の状況に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人
 (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査における監査項目、監査時間実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積額の妥当性を検討するにあたって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるBeing (Myanmar) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、業績に応じた配当を行う「業績連動」型の配当方針を採用しております。具体的には、グループの年間業績に応じた配当を行うために、年一回の期末配当を基本とし、将来の事業展開を勘案しつつ、税金等調整前当期純利益の20%~30%を目安として配当を行う方針であります。

当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定めており、平成29年5月11日付取締役会において、前述の方針に従い当期の配当を1株当たり12.0円(配当総額94百万円、税金等調整前当期純利益の33.7%)とさせていただきます。内部留保資金につきましては、製品開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,996,635	流 動 負 債	1,476,471
現金及び預金	2,814,102	買掛金	120,579
受取手形及び売掛金	909,407	未払金	116,576
有価証券	847,772	未払法人税等	28,638
商品及び製品	3,260	前受収益	843,309
原材料及び貯蔵品	5,955	賞与引当金	205,936
繰延税金資産	262,475	その他	161,431
その他	153,961		
貸倒引当金	△300	固 定 負 債	1,791,042
固 定 資 産	1,549,137	退職給付に係る負債	546,771
有形固定資産	238,324	役員退職慰労引当金	4,200
建物及び構築物	115,466	長期前受収益	1,240,071
土地	104,675	負 債 合 計	3,267,514
その他	18,182		
無形固定資産	271,668	純資産の部	
のれん	246,270	株 主 資 本	3,278,742
ソフトウェア	23,210	資本金	1,586,500
その他	2,187	資本剰余金	197,982
投資その他の資産	1,039,144	利益剰余金	1,580,278
投資有価証券	103,070	自己株式	△86,019
関係会社株式	97,227	その他の包括利益累計額	△489
保険積立金	224,543	その他有価証券評価差額金	△1,043
繰延税金資産	498,821	為替換算調整勘定	553
その他	117,484	非支配株主持分	5
貸倒引当金	△2,002	純 資 産 合 計	3,278,259
資 産 合 計	6,545,773	負債及び純資産合計	6,545,773

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成 28年 4月 1日)
(至 平成 29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,936,860
売上原価		1,203,290
売上総利益		3,733,570
販売費及び一般管理費		3,460,993
営業利益		272,576
営業外収益		
受取利息	7,566	
受取配当金	65	
為替差益	159	
受取手数料	1,303	
雑収	1,601	10,695
営業外費用		
支払利息	32	
障害者雇用納付金	1,140	
雑損	217	1,390
経常利益		281,881
特別損失		
固定資産除去損	722	
投資有価証券評価損	1,164	1,886
税金等調整前当期純利益		279,995
法人税、住民税及び事業税	133,719	
法人税等調整額	△17,961	115,757
当期純利益		164,238
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		164,238

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,389,545	流動負債	1,272,756
現金及び預金	2,362,714	買掛金	73,752
受取手形	45,094	未払金	60,811
売掛金	710,968	未払費用	79,730
有価証券	847,772	未払法人税等	2,331
原材料及び貯蔵品	5,702	未払消費税等	21,172
前払費用	12,020	預り金	12,841
繰延税金資産	248,423	前受収益	843,309
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	22,771	賞与引当金	178,526
その他	134,277	その他	281
貸倒引当金	△200	固定負債	1,766,123
固定資産	1,568,061	退職給付引当金	521,852
有形固定資産	209,290	役員退職慰労引当金	4,200
建物	93,190	長期前受収益	1,240,071
構築物	73	負債合計	3,038,879
車両運搬具	756	純資産の部	
工具、器具及び備品	5,753	株主資本	2,919,770
土地	104,675	資本金	1,586,500
その他	4,840	資本剰余金	197,982
無形固定資産	24,327	その他資本剰余金	197,982
ソフトウェア	22,140	利益剰余金	1,221,306
その他	2,187	利益準備金	42,467
投資その他の資産	1,334,443	その他利益剰余金	1,178,839
投資有価証券	103,070	繰越利益剰余金	1,178,839
関係会社株式	388,126	自己株式	△86,019
出資金	10	評価・換算差額等	△1,043
関係会社長期貸付金	136,819	その他有価証券評価差額金	△1,043
破産更生債権等	302	純資産合計	2,918,727
長期前払費用	1,038	負債及び純資産合計	5,957,607
繰延税金資産	490,101		
敷金及び保証金	76,594		
保険積立金	224,543		
貸倒引当金	△86,163		
資産合計	5,957,607		

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成 28年 4月 1日)
(至 平成 29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		3,486,906
売 上 原 価		860,801
売 上 総 利 益		2,626,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,419,144
営 業 利 益		206,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,896	
受 取 配 当 金	29,065	
雑 収 入	834	40,796
営 業 外 費 用		
障 害 者 雇 用 納 付 金	1,140	
為 替 差 損	165	
雑 損 失	217	1,522
経 常 利 益		246,234
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	722	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,007	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,164	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	84,161	91,055
税 引 前 当 期 純 利 益		155,179
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81,124	
法 人 税 等 調 整 額	△15,000	66,124
当 期 純 利 益		89,054

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ビーイング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーイングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーイング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

個別 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ビーイング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーイングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社ビーイング 監査等委員会

常勤監査等委員	大 矢 勝	㊟
監査等委員	橋 本 隆 司	㊟
監査等委員	楠 井 嘉 行	㊟
監査等委員	津 田 由 美 子	㊟

(注) 監査等委員大矢 勝、橋本隆司及び楠井嘉行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

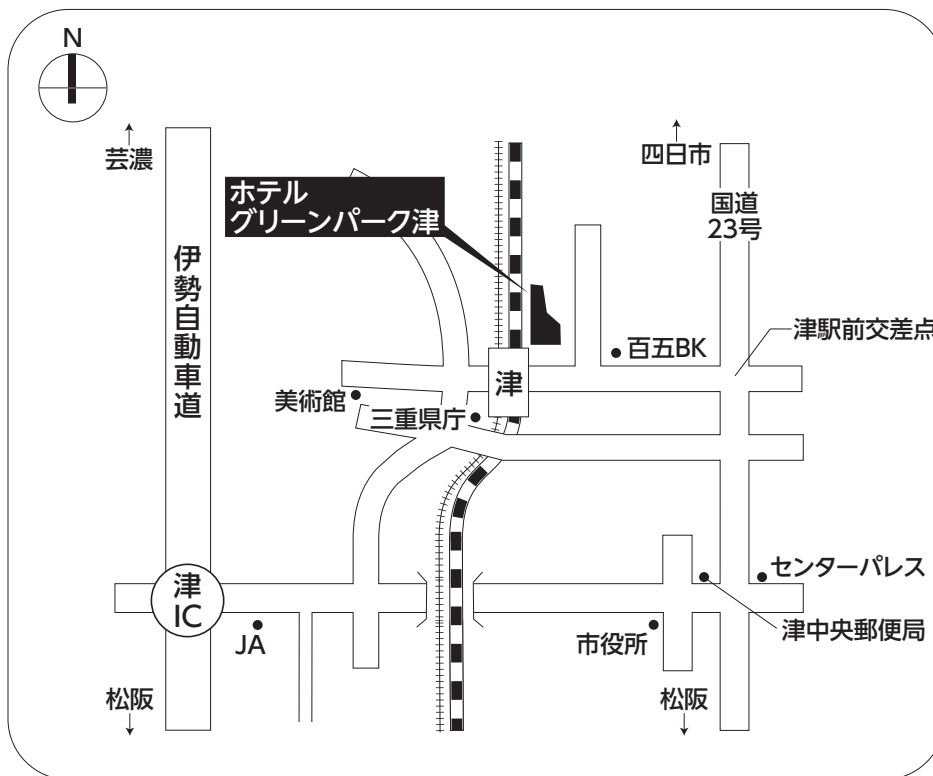
以 上

〈× 毛 欄〉

〈× ㄇ 欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津
6階 伊勢の間
所在地 三重県津市羽所町700番地
電話番号 059-213-2111



JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接
(名古屋より50分、大阪より85分)



国道23号線至近

